

集中改革プランについて【概要】

1 未来に向かって活力ある新潟市の実現

- 本市はこれまで基金を活用しながら、合併建設計画の着実な推進など、拠点都市・新潟を目指してきた。また、社会保障関係費や施設の老朽化、更には除雪対策費の増大などの影響から基金は減少し、収支均衡した予算へと踏み出したものの、今後も財政状況は厳しい見通しです。
- こうした中でも、住みよいまち・暮らしたいまちの実現に向け、子どもを産み育てやすい環境づくりや優れた拠点性を活かした交流人口の拡大、産業経済の活性化など、**真に取り組むべき重要課題へ限られた経営資源を的確に投資し、政令指定都市の第2ステージとして、拠点都市・新潟の更なる深化を図る必要がある。**

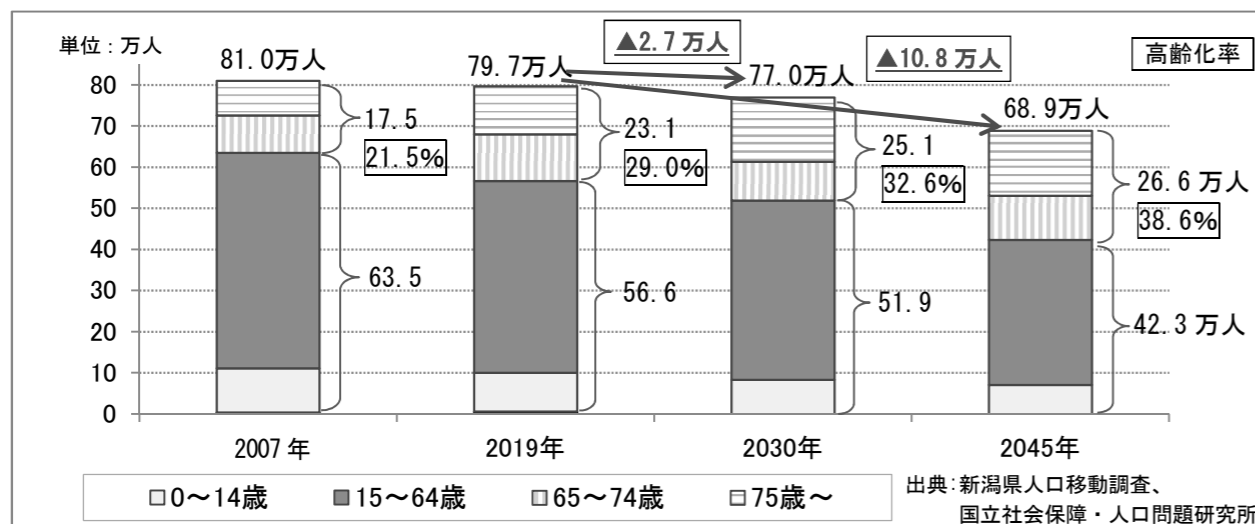
2 強固な財政運営の基盤づくり（集中改革プランの策定）

- 今後も、収支均衡で基金に頼らない財政運営を堅持し、緊急時・災害時などの財政需要に対応できる**強固な財政運営の基盤づくり**が必須。
- 本格化する人口減少社会を見据え、2019年度から3年間を集中改革期間として取り組み、**スピード感を持って政策の質を変革することで、更なる財政健全化の道筋をつける。**

3 本市を取り巻く現状

◇ 本格化する人口減少社会の進展 [2019年比]

- ・ 2030年 約2.7万人減少（▲3.4%）の77.0万人
- ・ 2045年 約10.8万人減少（▲13.6%）の68.9万人となり、70万人を割り込む予測
高齢者+3.5万人（+15.1%）、生産年齢人口ほか▲14.3万人（▲25.3%）



- ◇ 市税収入 → 税制改正等の影響もあり増加傾向だが、実質的にはほぼ横ばい
- ◇ 職員数 → 同規模政令市平均より約440人多い（H30普通会計）
- ◇ 公共施設 → 人口1人当り建物保有面積が政令市の中で最大（政令市平均の約1.3倍）

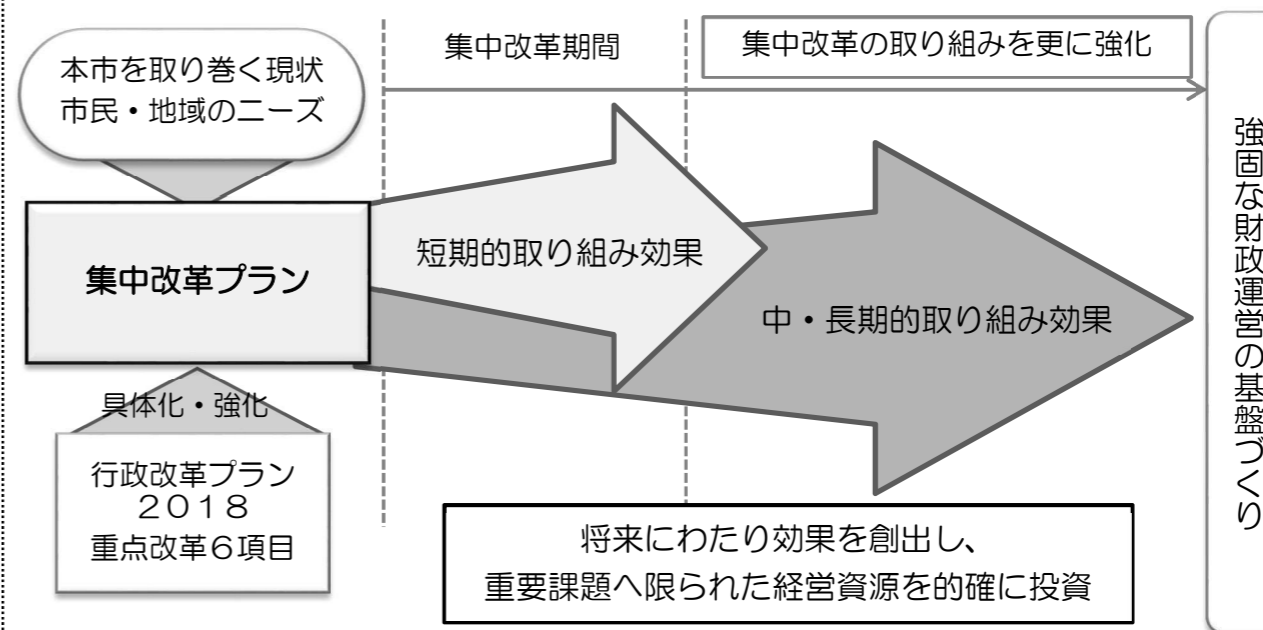
4 集中改革における視点・進め方

- 事務事業の効果、実績を評価し、限られた予算で最大限の効果が得られるよう、これまで進めてきた「事務事業の目的や成果、施設のあり方・やり方」をあらためて見極め、**社会情勢の変化や市民ニーズに即した最適化**を図る。
- 行政改革プラン2018の重点改革6項目に沿って、財政基盤の強化につながる項目を抽出し、具体化・強化するとともに、**中長期的な課題にも目を向け、将来を見据えた改革**に着手。

重点改革6項目
I. 選択と集中による経営資源の適正配分
II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現
III. 民間活力の導入推進、市が運営する施設のあり方の検討
IV. 持続可能な財政運営
V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化
VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

- 改革にあたっては、これまで以上に市民の皆さまや関係者とも課題を共有しながら、政策の方向性や優先度の見極めを行うとともに、政策決定のプロセス強化を図り、**今後も更なる洗い出しを進める**ことで、将来にわたり改革効果を創出。

《未来に向かって活力ある新潟市の実現》



5 効果額の合計（一般財源ベース）

全体232事業（素案時 227事業）

■ 集中改革期間の効果（3年間）

合計：▲20.6億円
うち事業費：▲9.6億円
うち人件費：▲11.0億円

素案時（素案からの差）
▲14.1億円（▲6.5億円）
▲3.2億円（▲6.4億円）
▲10.9億円（▲0.1億円）

■ 2028年度までの効果（10年間）

合計：▲53.9億円
うち事業費：▲24.9億円
うち人件費：▲29.0億円
正職員▲352人

▲41.6億円（▲12.3億円）
▲15.4億円（▲9.5億円）
▲26.2億円（▲2.8億円）
▲318人（▲34人）

効果額反映状況の内訳	事業数	素案からの差
・現時点で具体的な取り組み効果額が見込まれるもの	156	+24
・集中改革期間の中で事業や施設のあり方・方向性を検討するもの、仕組みやプロセスの改善を図っていくもの（現時点では効果額を反映していないもの 未算出）	76	▲19

6 集中改革の効果を踏まえた財政見通し

■ 年度末基金残高見込み

◀集中改革期間▶

（単位：億円）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基金積立額	2	(※1) 20+7	3	2	5
年度末基金残高	35	62	65	67	72

集中改革効果（単年度）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
うち事業費	—	5	4	5
うち人件費	2	5	4	4
（正職員削減）	▲24人	▲55人	▲55人	▲55人

※1…2019年度は、R1.6月議会における積立額（20億円）と集中改革効果（2億円）を加味

◆ 集中改革期間の効果額の主な内訳（3年間）

（単位：億円）

I. 選択と集中による経営資源の適正配分

※1 事業数の（ ）は、効果額を反映していない事業数
※2 (No) は別添「取り組み項目一覧表」の事業番号

II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現

◎事務事業の集約化・整理統合、内部事務の効率化、定員管理の適正化 等

合計：▲10.0億円 事業数：88（25）※1

- 高齢者向け紙おむつ支給事業（No18）※2 ▲1.9
- 除雪対策（No41） ▲0.2
- AI・RPAなどを活用した事務の効率化（No53） ▲0.1
- 総人件費を意識した定員の適正化（No57） ▲7.5（※適正化計画と各課削減分との差を計上）
- 総務事務センター設置等による共通事務の一元化（No62・63） +1.8《10年間▲2.2》

III. 民間活力の導入推進、市が運営する施設のあり方の検討

◎民間委託化の推進、指定管理者制度の導入 等

合計：▲4.4億円 事業数：26（6）

- 公設デイサービスセンターの民設移行（No6） ▲2.9
- 無償化等に伴う保育事務の民間委託（No9） ▲0.2
- 学校給食調理員・用務員業務の民間委託（No21・24） ▲0.7

IV. 持続可能な財政運営

◎社会資本整備の見直し、補助金・負担金・繰出金の適正化 等

合計：▲5.4億円 事業数：88（32）

- 障がい者交通費助成（No33・34） ▲1.4
- 企業立地等緊急対策事業（新たな制度に向けた拡充部分の終了）（No54） ▲2.9
- 就学援助制度（No88） 支給内容の拡充。拡充分+0.6は新たな財政需要として別途計上

V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化

◎公共施設の使用料や各種手数料のあり方の見直し、市税等の収納率の向上、広告収入の拡大 等

合計：▲0.1億円 事業数：8（2）

- 市税の納付勧奨業務の集約化（No5・6） ▲0.07

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

◎公共施設の最適化、未利用財産の有効活用 等

合計：▲0.7億円 事業数：22（11）

- 地域別実行計画の推進（No20～22） 3地域追加▲0.7《10年間▲2.5》

◆ 現時点では効果額を反映していないもの（未算出の主な事業）

- 市立保育園配置計画の推進（別紙2 - No26）
- 各種イベント開催補助金〔事業効果の検証〕（別紙3 - No10～15）
- 【市民還元事業】家庭ごみ処理手数料の使途のあり方（別紙3 - No19）
- シニア半わりの効果検証〔サービス水準の見極め〕（別紙3 - No61）
- 総合的な汚水処理の推進〔下水道整備区域及び浄化槽設置制度の見直し〕（別紙3 - 68～70）
- 公共施設の使用料や各種手数料のあり方〔受益と負担の適正化〕（別紙4 - No3）
- スポーツ施設のストック適正化（別紙5 - No3）
- ごみの減量に向けた焼却施設のあり方（別紙5 - No5）